

2022 年度大学院博士課程後期課程 国際的研究活動促進研究費募集要項

下記のとおり、2022 年度立命館大学大学院博士課程後期課程 国際的研究活動促進研究費の募集を行う。新型コロナウイルス感染症の影響により渡航が実現できるか極めて不透明な状況ではあるが、渡航先国や受入研究機関により感染や制限状況は様々である。また、申請希望者の中にはキャリア形成の観点から、2022 年度内に渡航することが必要不可欠と判断する者もいることを想定し、状況に応じてすぐに活動を開始できるように募集することとする。

ただし、渡航が実現できるか極めて不透明な状況のため、研究助成金の給付時期を渡航が確定した後に給付する。また、採択後に 2022 年度内で渡航が実現しなかった場合は、年度を超えて予算執行できないため、採択を取り消しとする。

1. 目的

本研究費は、本大学院に在学する優秀な学生の海外における積極的な海外研究活動を奨励することを目的とする。

2. 申請資格

本学大学院博士課程後期課程、一貫制博士課程 3 回生以上または 4 年制博士課程の正規課程に在学（※）している大学院学生で、渡航対象期間（下記参照）内に海外の大学もしくは研究機関等で通算 15 日以上（移動日を含む）の研究活動を実施する者。

（ここでいう「在学」とは、学籍状態が「在学」または「留学」の者を指す）

※春学期申請時に休学中であっても秋学期復学予定である場合は申請を認める。ただし、本研究費の対象となる渡航は「本年度内の在学中に発生する渡航」となるため、休学期間中または休学期間にまたがる渡航は本研究費の対象外となる。申請の際に、研究活動日数を在学期間内に設定するよう注意すること。

【以下の者は対象外とする】

- ① 在籍期間中に 3 回以上採択されたことがある者
- ② 2022 年度に日本学術振興会特別研究員の身分を有する者
- ③ その他併給禁止規定のある奨学金・奨励金等を受給している者

※同一年度においては、以下の(A)～(D)の 4 つの研究費よりいずれか 1 つの研究費のみ受給することができる。2022 年度において既に(B)～(D)の研究費を受給している場合は本補助制度に申請することはできない。

「(A) 大学院博士課程後期課程国際的研究活動促進研究費」

「(B) 大学院博士課程後期課程国内研究活動促進研究費」

「(C) 大学院博士課程後期課程インターンシップ奨学金」

「(D) 大学院博士課程後期課程国外共同研究奨学金」

※本学以外の機関から奨学金・奨励金等の支給を受けている場合は、各奨学金事務局で確認すること。

3. 研究活動

- ① 渡航対象期間（下記参照）内に海外の大学もしくは研究機関等での研究活動、またはフィールドワークを中心とした研究活動を通算 15 日以上（移動日を含む）実施する。研究活動日数は、日本出発日～日本帰着日とする。ただし、自主隔離期間ははじめ研究活動を行っていない日は省くこと。

【渡航対象期間】

春学期募集時の 渡航対象期間	2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日
秋学期募集時の 渡航対象期間	2022 年 9 月 26 日～2023 年 3 月 31 日

※休学期間中は対象期間に含めない。

※採択される前に行った研究活動については、渡航対象期間内の活動に限り、研究活動期間に含める。

- ② 国際学会の用務（学会参加、発表含む）について、学会奨学金と本補助制度の重複受給はできない。国際学会の用務のみで海外渡航する場合は学会奨学金を申請すること。

【対象外となる研究活動】

以下の活動は**対象外**とする。

- ・自己研鑽・啓発のみを目的としたもの（語学研修等）や、有給の海外研究活動（有給のインターンシップやアルバイト等を含むもの等）
- ・国際的研究活動促進研究費以外の研究等のみで、往路かつ復路の航空券を購入して実施する海外研究活動

4. 補助の対象となる金額・支給方法

「①研究助成金」および「②海外渡航に要する交通費」の2種類の研究費を支給する。なお、研究費は申請書に記載された渡航先、研究活動日数、渡航回数をもとに決定する。このため、年度終了時（最終報告時）に申請時点より研究活動日数が減った場合は戻入が必要となる。ただし、研究活動日数が増えた場合の追加支給は行わない。

① 研究助成金

渡航先での宿泊費、海外での移動交通費、在留資格申請に係る費用、国際学会参加費・登録料、論文翻訳・校正・校閲費、図書資料費、文具などの消耗品購入など、申請書記載の当該年度における研究活動に要する費用。渡航先、期間によって金額が異なる。

※飲食費など日常の生活費の執行はできない。

研究活動日数 (通算※1)	渡航先(※2)		
	甲地方	乙地方	丙地方
A: 15日以上29日まで	20万円	15万円	10万円
B: 30日以上	30万円	25万円	20万円

※1 研究活動日数は、日本出発日～日本帰着日とする。ただし、申請書に記載される実際に研究を行う日数をカウントする。研究活動を行っていない日はカウントしない。

※2 渡航先の区分は、以下のとおりとする（「立命館旅費支給規程」別表4参照）
指定都市としての区分は設定していないため、以下地方の区分のみとする。
甲地方：北西ヨーロッパ、北米、中東地域
乙地方：東ヨーロッパ、ロシア、オセアニア、東南アジア、韓国
丙地方：インド、パキスタン、中国、中南米、アフリカ

※3 渡航先が複数の国や地域にわたる場合は、滞在予定日数が最も多い地域区分で支給する。

② 海外渡航に要する交通費

申請書記載の海外研究活動に要する交通費（国内交通費・国際航空運賃）

申請書作成時点ですでに渡航先に滞在している場合は、交通費は支給対象外とする。

※航空チケットを手配する時点で、行政等の指示により帰国後1) 空港から自宅まで公共交通機関が使用できずハイヤー等の手配、または2) 空港近くのホテル等で一定期間の隔離、が必要となる場合は、必ず事前に大学院課に相談すること

渡航および帰国に要する片道交通費および海外における複数の国または地域間の移動に要する片道交通費を、申請書に記載された渡航計画の回数にもとづき支給する。ただし、支給できる回数の上限は、利用順に年間4回（往復2回）までとする。

海外渡航を複数回予定している場合、海外渡航に要する交通費は時系列で申請すること。申請された順で片道交通費をカウントし、年間上限回数内で支給する。（例：1回目渡航：自費渡航、2回目渡航：本研究費に申請、3回目渡航：自費渡航、4回目渡航：本

研究費に申請などは不可)

なお、年間 5 回以上（往復 3 回以上）渡航する場合は、研究活動の日数にカウントするが、国内交通費および国際航空運賃は支給しない。

※ 1 同一国内における地域間の移動は対象外。

※ 2 海外渡航に要する交通費としての支給は、申請書「(2) 海外研究機関および海外地域における研究活動予定」記載内容・回数に限る。

【支給方法】

① 研究助成金：海外渡航が確定した後に、採択者本人の銀行口座に一括して振り込む。
(春学期募集・秋学期募集ともに、振り込むタイミングは各自の渡航計画による)

② 海外渡航に要する交通費：申請書にもとづき渡航ごとに支給する。(上限片道 4 回)

5. 申請期間

申請期間外の提出は一切受け付けないので注意すること。

春学期募集：2022 年 5 月 16 日（月）～ 5 月 20 日（金）（日本時間 17：00 締切）

秋学期募集：2022 年 10 月 24 日（月）～ 10 月 28 日（金）（日本時間 17：00 締切）

6. 採択枠について

春学期 25 件以内、秋学期 25 件

※ 採択枠については予算総額と採択者の助成金額総額によって増減することがある。

※ 春学期募集での採択件数が 25 件に満たない場合、秋学期募集では、その分を上乗せして募集する。

7. 申請方法

「8. 申請にあたっての留意事項」をよく読んだうえで、下記の【提出書類】1～6 の順に PDF データとして 1 つのファイルにまとめ、manaba+R にログインし、「大学院キャリアパス推進室」より提出すること。

※受付後に不備が発覚した場合は、書面審査にて減点対象とする。不備内容によっては審査対象とせず、不採択とする。

※やむを得ない事情で、郵送での提出を希望する場合は、事前に大学院課（衣笠）までメール連絡をした上で、記入漏れのないように十分留意し、提出期限内に必着で送付すること。
(配達記録が残る書留郵便等を利用すること)。

【申請書郵送先】

〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1

立命館大学教学部大学院課(衣笠) 国際的研究活動促進研究費担当宛

※「国際的研究活動促進研究費申請書在中」と朱書きすること。

【提出書類】※書類不備は減点対象	
1	2022 年度国際的研究活動促進研究費申請受付チェック票 ※全書類が揃っているか要確認
2	博士課程後期課程奨学金/研究費申請書
3	研究業績報告書
4	2022 年度大学院博士課程後期課程 国際的研究活動促進研究費申請書
5	渡航先受入機関における研究協力者との折衝状況が証明できる書類、訪問先の名称・住所等記載の書類
6	「立命館大学における人を対象とする研究倫理審査」に関するチェックシート

※上記2・3の出力方法：

下記 URL に RainbowID でログインし、「研究業績の編集ページ」に進み「各種奨学金申請書作成 (D のみ)」「研究業績報告書」からファイル出力する。

【立命館大学若手研究者学術・キャリア情報検索システム (Ri-SEARCH)】

<https://gyoseki-web.ritsumei.ac.jp/ritgsap/P300>

※上記4の出力方法：

下記 URL にアクセスし、申請書をダウンロードする。

【申請書】

http://www.ritsumei.ac.jp/ru_gr/g-career/fellow/doctor/article.html/?id=3

※上記5について：

研究内容に応じて、下表の通り書類を提出する。

海外研究内容	提出書類
A：指導者・現地研究協力者のもと研究活動を行う場合	渡航先受入機関における研究協力者との折衝状況が証明できる書類(推薦書・受入承諾書・電子メール等交信記録) ※研究協力者に一方的に協力要請をしているだけのメール等は不可
B：図書館資料収集・閲覧等	訪問先の名称・住所がわかる資料 (WEB サイト等)、紹介状等
C：フィールドワーク、イベント参加等	フィールドワーク、イベント内容がわかる資料 (パンフレット等)

申請書作成時の注意事項：

- ・文字フォントは必ず 10.5 ポイントで作成すること。
- ・様式改変不可。必ず各項目とも定められた枠内に収めて記載すること。申請書に枠の改変がある場合審査対象外となるため、十分に注意すること。
- ・日本語および英語以外の外国語で表記された書類は、必ず日本語もしくは英語訳をつけること。
- ・添付資料が複数ある場合は、何回目の渡航のどの活動内容を証明する分なのか分かるよう番号付けをすること。(例「#1 8月フランス渡航 国立図書館訪問分、#2 8月ドイツ渡航インタビュー分」)。
- ・上記 A～C のそれぞれ申請する研究活動内容について、必ず添付資料がある状態にすること。

8. 申請にあたっての留意事項

① 申請にあたって、研究指導教員の氏名・コメントを得ること。研究指導教員によるコメントについては「研究指導計画を踏まえた海外での研究活動の必要性」を記載する。専門分野以外の教員が審査する可能性があるため、専門分野が異なる方にもわかりやすい記述で申請書を作成すること。

② 研究倫理審査の受審について

研究計画を遂行するに当たって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合に、どのような対策や措置を講じるのか事前に検討する必要がある(対象例：個人情報に伴うアンケート調査・インタビュー調査、提供を受けた資料/試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、遺伝子組換え実験、動物実験など、研究機関内外の情報委員会や倫理委員会等における承認手続きが必要となる調査・研究・実験など)。下記の倫理審査委員会での審査が必要な場合は必ず渡航前に倫理審査へ申請すること。なお、申請から審査結果が出るまでに約2ヶ月かかるため、計画的に申請すること。

(人を対象とする研究倫理審査への申請)

<http://www.ritsumei.ac.jp/research/approach/ethics/mankind/>

(人を対象とする医学系研究倫理審査への申請)

<http://www.ritsumei.ac.jp/research/approach/ethics/iryo/>

(動物を対象とする研究倫理)

<http://www.ritsumei.ac.jp/research/approach/ethics/animal/>

③ 研究計画・活動について

本補助制度は海外での研究活動を奨励するものであり、研究活動以外の用務や母国への帰国のための渡航代を補助する制度ではない。出身国に帰国する場合は、申請書に記載される実際に研究活動を行う日数をカウントするため、海外での研究活動の必要性および具体的な研究計画を申請書に記載すること。研究活動を行っていない日はカウントしない。

④ 申請中～採択期間中において、学籍状態が変更になった、または変更を予定している場合は、採択の取消、戻入が必要になる可能性があるため、わかり次第至急大学院課に申告すること。

⑤ 採択者は全員、渡航する際は外務省ホームページにある最新の海外安全情報を受信できる「たびレジ」に登録すること。また、海外旅行保険に加入することを義務付ける。

⑥ 海外渡航における渡航可否の判断基準について

外務省が海外安全ホームページ上で提供する海外安全情報の危機情報・危険レベルに準じて渡航申請を対象外とする場合がある。危険レベル2以上の国に渡航する者については、申請書「5. 安全に関する補足資料」に以下を参考に記載してください。

※安全面が確保されていることを申請の条件とする。

現地で調査・研究を行う際の安全性の確保をどのように行うのか、感染症への感染防止対策などをどのように講じていくのかについて、現地での移動手段や現地調査する際の同行者の有無、宿泊先の安全性など詳細に記入してください。また、緊急時に備えて、現地での滞在先や緊急時の連絡先等を記載してください。

■外務省 海外安全ホームページ：

<https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

■海外安全情報ホームページ「たびレジ」：

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

9. 申請書の審査および審査基準

国際的研究活動促進研究費審査委員会による書類審査を行い、採否を決定する。審査基準については下記の通りとする。なお、申請書類に不備がある場合は減点対象とする。不備内容によっては審査対象とせず、不採択とする。

① 研究目的・計画・博士論文と海外研究の関係性

研究目的の明確性および研究計画の具体性、研究の独創性に関する評価を行う。本研究費による海外研究が、博士論文執筆にあたり、どの部分の論理展開やその検証に資するのかが評価を行う。

② 海外研究活動の準備状況

海外研究準備状況の進捗に関して、「博士論文完成に至る研究計画」と関連性に考慮しつつ、「渡航先研究機関等との折衝状況を証明する書類」を参考に評価する。

③ 研究業績

「研究業績報告書」の記載内容から、研究業績について評価する。なお、評価にあたって当該学生の在籍する「回生」を考慮する。

- ④ (該当者のみ) 研究倫理審査の受審状況
研究倫理審査が必要な研究内容だった場合、研究倫理審査の受審状況も加味して評価する。審査を受けていない場合は、採択保留または不採択とする。
- ⑤ (過去受給暦のある方) 採択時の研究成果
過去に採択された時の研究成果報告について評価する。なお、研究成果報告書等の提出の不備(遅延や未提出)など採択者の義務が遵守されていない場合は、減点対象とする。

10. 年間スケジュール (予定)

2022年5月16日～5月20日	春学期募集 申請期間
2022年5月下旬～6月中旬	審査委員会による審査(春学期募集)
2022年7月上旬	採否通知発送 ※ manaba+R に通知する
2022年7月中旬	誓約書提出 ※ <u>期日までに提出がない場合は本研究費を支給しない</u>
海外渡航が確定した後 旅費申請に必要な書類受け取り後、1カ月以内	研究助成金振込
2022年10月24日～10月28日	秋学期募集 申請期間
2022年11月下旬	審査委員会による審査(秋学期募集)
2022年12月上旬	採否通知発送 ※ manaba+R に通知する
2022年12月中旬	誓約書提出 ※ <u>期日までに提出がない場合は本研究費を支給しない</u>
海外渡航が確定した後 旅費申請に必要な書類受け取り後、1カ月以内	研究助成金振込
2023年2月28日	「旅費申請書(様式1)」提出締切日 * <u>旅費申請は3月以降の申請は受け付けません。</u>
2023年3月17日	・「研究成果報告書(様式3)」提出 ・「ポスター」提出 ※17:00 締切

11. 問い合わせ先

E-mail : g-schol3@st.ritsumeai.ac.jp
 電話番号: 大学院課(衣笠) 075-465-8195